

台風等による交通機関運休時等の対応について

台風等の影響により交通機関に乱れがあった場合、生徒手帳 P30～P31 に掲載されている内容での対応をお願いします。

生徒手帳より抜粋

2. 気象警報発令時

- (1) 午前 7:00 の時点で、神奈川県東部(横浜・川崎地区)に大雨警報(大雨洪水警報)と暴風警報の両方
が発令されている時は、自宅で待機。
- (2) 午前 11:00 までに上記 2 つの警報が解除され、JR 南武線・小田急線・京王相模原線が運行している
場合は、警報が解除になった段階で安全に留意して登校。
- (3) 午前 11:00 の時点でも上記 2 つの警報が解除されない時は、臨時休校とする。

3. 台風・大雪等による交通機関運休時

- (1) 午前 7:00 の時点で、JR 南武線・小田急線(多摩線を除く)・京王相模原線のいずれかが運転を見合わせている場合は、運転が開始されるまで自宅で待機。
- (2) 午前 11:00 までに JR 南武線・小田急線(多摩線を除く)・京王相模原線の全てが運行を始めた場合は、安全に留意して登校。
- (3) 午前 11:00 の時点でも、JR 南武線・小田急線(多摩線を除く)・京王相模原線のいずれかが運転を見合わせているときは、臨時休校とする。

【心得】

- ① 気象情報は、テレビ・ラジオの気象情報、177天気予報サービス・インターネット等で正確な情報を入手すること。
- ② 学校より連絡することがあるので、必ず自宅で待機し、連絡が取れるようにしておく。
- ③ 授業は行われるが、登校が困難な場合(交通機関の不通・通学路等に危険がある等)は、学校に連絡すること。